

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表…………… 1 頁

個別注記表…………… 1 1 頁

第120期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

昭和電線ホールディングス株式会社

(注) 法令および当社定款第18条に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.swcc.co.jp/ir/meeting/index.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 23社
- (2) 主要な連結子会社の名称…… 昭和電線ケーブルシステム株式会社、昭和電線デバイステクノロジー株式会社、昭和電線ビジネスソリューション株式会社、富士電線株式会社、株式会社ダイジ、株式会社SDS、株式会社アクシオ、株式会社ユニマック
- (3) 主要な非連結子会社の名称… 愛科秀(上海)信息技术有限公司、天津宮崎電子有限公司
- (4) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の合計の総資産、売上高、持分に見合う純損益および持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数
5社
- (2) 持分法を適用した主要な非連結子会社または関連会社の名称
華和工程股份有限公司
- (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社または関連会社の名称
株式会社ケイ・エス・デー
- (4) 非連結子会社または関連会社を 持分法の適用から除いた理由
非連結子会社および関連会社で持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用をしておりません。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社であった株式会社エクシムは、平成27年10月1日付で昭和電線ケーブルシステム株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

投資有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの……………

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

 時価を把握することが極めて困難なもの

移動平均法による原価法により評価しております。

 たな卸資産……………

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しておりますが、一部の連結子会社は移動平均法による原価法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

 (リース資産を除く)……………

定額法を採用しております。

無形固定資産

 (リース資産を除く)……………

定額法を採用しております。

 リース資産……………

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金……………

当連結会計年度末における手持工事において、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該見込額を計上しております。

- 事業構造改善引当金…………… 事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益および費用の計上基準… 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- (6) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式を採用しております。
- (7) 連結納税制度の適用…………… 連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたしました。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

- | | |
|---|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 892百万円 |
| 建物及び構築物 | 4,038百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 585百万円 |
| 土地 | 18,152百万円 |
| その他 | 67百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 23,576百万円 |
| 長期借入金 | 5,345百万円 |
| その他 | 529百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 95,236百万円 |
| 3. 保証債務 | 4百万円 |
| 4. 受取手形割引高 | 1,862百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 179百万円 |
| 5. 親会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、親会社の会社分割に伴い、再評価した土地については分割子会社が承継しており、分割子会社は再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った日 平成14年3月31日

なお、再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った差額は、8,932百万円となります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 308,268千株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当ありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当ありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に関する取組方針
当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建ての営業債権等の為替レートの変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。
 - (2) 金融商品の内容およびそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、外貨建ての営業債権およびグループ企業への貸付金は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債務とネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部および借入金に外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建て債権残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ方針は、リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権と債務をネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する為替予約を行っております。また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主として親会社がグループの資金調達を行っており、グループ各社の資金需要に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照)。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	6,410	6,410	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	42,345 △15		
	42,329	42,325	△3
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,603	2,603	—
(4) 支払手形及び買掛金	(21,260)	(21,260)	—
(5) 短期借入金	(30,992)	(30,992)	—
(6) 長期借入金	(24,657)	(24,545)	△111
(7) デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用され ていないもの	9	9	—
② ヘッジ会計が適用され ているもの	(0)	(0)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。
(単位 百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	862	1,937	1,075
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	876	666	△209
合 計		1,738	2,603	865

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は、(6)長期借入金に含めております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

(単位 百万円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	144	—	9	9
合 計		144	—	9	9

(b) 金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引	37	—	△0
合 計			37	—	△0

(b) 金利関連

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,965	9,436	(* 1)
合 計			13,965	9,436	—

(* 1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(6) 参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式・出資金	4,155

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,410	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,684	1,660	—	—
合 計	47,095	1,660	—	—

(注4) 金銭債務および長期借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
支払手形及び買掛金	21,260	—	—	—
長期借入金	9,268	15,301	87	—
合 計	30,529	15,301	87	—

VI. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産 82円34銭
- 1株当たり当期純損失 29円70銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産および1株当たり当期純損失への影響は軽微であります。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式… 移動平均法に基づく原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価を把握することが…… 極めて困難なもの…………… 移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託の信託財産および年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末における退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を退職給付信託の信託財産および年金資産が上回った結果、前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理…………… 税抜方式を採用しております。
- ②連結納税制度の適用…………… 連結納税制度を適用しております。
- ③退職給付に係る会計処理…………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産に係る事項

担保に供している資産

投資有価証券 393百万円

担保に係る債務

短期借入金 160百万円

長期借入金 120百万円

2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 9百万円

3. 保証債務

(単位 百万円)

被 保 証 者	保証金額	被保証債務の内容
昭和電線ケーブルシステム(株)	5,101	契約履行保証状等に関する契約履行債務等
昭和電線ケーブルシステム(株) 他2社	2,408	借入債務
(株)SDS	292	手形遡及債務
天津昭和漆包線有限公司	130	リース債務
従業員※	4	住宅建設資金借入債務等
計	7,938	

※連結子会社の従業員を含んでおります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	29,656百万円	短期金銭債務	7,978百万円
長期金銭債権	22,872百万円	長期金銭債務	10百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	5,325百万円
営業取引以外の取引高	1,401百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数	132,882株
--------	----------

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、関係会社株式評価損、会社分割による子会社株式等ではありますが、将来回収可能な額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金負債の発生の主な要因は、連結法人間取引の損益調整であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位 百万円)

名称又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係	取引の内容	取引金額	債権債務期末残高	
					項目	金額
昭和電線ケーブルシステム(株)	所有 100% (0%)	子会社	資金の貸付(注1)	40,240	短期貸付金 および長期 貸付金	43,375
			手形の預かり	8,136	預り金	660
			利息の受取(注1)	746	未収入金	185
			経営運営料(注2)	1,146	—	—
			当社の金融機関借入金 に対する資産の担保受 入	(注3)	—	—
				(注4)	—	—
			当社の金融機関借入金 に対する債務被保証 (注5)	(注6)	—	—
			昭和電線ケーブルシ ステム(株)への契約履行保 証状等に関する保証 (注7)	5,101	—	—
昭和電線ケーブルシ ステム(株)の当座貸越契約 に対する保証(注7)	1,719	—	—			
昭和電線デバイステクノロジー(株)	所有 100% (0%)	子会社	資金の貸付(注1)	2,435	短期貸付金 および長期 貸付金	2,647
			当社の金融機関借入金 に対する資産の担保受 入	(注3)	—	—
			当社の金融機関借入金 に対する債務被保証 (注5)	(注6)	—	—
(株)エクシム	所有 100% (0%)	子会社	資金の貸付(注1)(注8)	1,200	—	—
			債権放棄(注9)	630	—	—

(単位 百万円)

名称又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係	取引の内容	取引金額	債権債務期末残高	
					項目	金額
昭和電線ビ ジネスソリ ューション (株)	所有 100% (0%)	子会社	当社の金融機関借入金 に対する資産の担保受 入	(注3)	-	-
			当社の金融機関借入金 に対する債務被保証 (注5)	(注6)	-	-
			当社の経理・総務等の 管理部門に係る設備賃 借料(注10)	473	未払金	44
			当社の経理・総務等の 管理部門に係る業務委 託料(注11)	718	未払金	64
(株)SDS	所有 100% (0%)	子会社	資金の預かり(注12) ・手形の預かり	11,665	預り金	5,464
富士電線(株)	所有 100% (0%)	子会社	資金の貸付(注1)	-	長期貸付金	1,388
			経営運営料(注2)	406	-	-
			資金の預かり(注12)	3,869	預り金	484
(株)アクシオ	所有 100% (0%)	子会社	資金の預かり(注12)	2,884	預り金	-
(株)ユニマッ ク	所有 55% (0%)	子会社	資金の貸付(注1)	1,111	短期貸付金	366
(株)ダイジ	所有 100% (0%)	子会社	資金の貸付(注1)	348	短期貸付金 (注13)	1,487
(株)ロジス・ ワークス	所有 間接 100% (0%)	子会社	資金の預かり(注12)	2,641	預り金	251
多摩川電線 (株)	所有 間接 100% (0%)	子会社	資金の貸付(注1)	1,340	短期貸付金	139
富通昭和線 纜(杭州) 有限公司	所有 間接 48.9% (0%)	関連会社	資金の貸付(注1)	-	短期貸付金	1,126

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 当社が行うグループ経営運営に関し、一定の基準に基づき決定しております。
- (注3) 受け入れた資産（固定資産）に対応する債務の額は、27,551百万円であります。
- (注4) 受け入れた資産（有価証券）に対応する債務の額は、1,090百万円であります。
- (注5) 当社は、金融機関借入に対して各社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- (注6) 債務保証の額は、3社合計で38,315百万円であります。
- (注7) 保証料は受けとっておりません。
- (注8) 株式会社エクシムは、平成27年10月1日付で昭和電線ケーブルシステム株式会社に吸収合併されたため平成27年9月30日までの取引金額を記載しております。
- (注9) 子会社の経営に関する合意に基づき子会社で発生した損失について補填を行ったものであります。
- (注10) 当社の経理・総務等の管理部門が賃借している設備に関し、一定の基準に基づき決定しております。
- (注11) 当社の経理・総務等の管理部門の業務に関し、一定の基準に基づき決定しております。
- (注12) 市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。
- (注13) 短期貸付金に関して、746百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、全額当期に繰入れております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産 | 96円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円42銭 |